

史跡高遠城跡保存活用計画(案)

長野県伊那市教育委員会

例 言

- 1 本計画は、長野県伊那市高遠町東高遠に所在する史跡高遠城跡の保存活用計画です。
- 2 本計画の作成は、令和6年度(2024年度)に伊那市教育委員会が国庫補助「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(史跡等保存活用計画策定事業)」を活用して行いました。
- 3 本計画策定にあたっては、文化庁、長野県の指導助言のもと、伊那市教育委員会が設置した「史跡高遠城跡保存活用計画策定委員会」による協議・検討を経て作成しました。委員会の組織等は第1章第3節に記載しています。
- 4 本文内で特に注記なく「高遠城跡」と表記した場合は、国指定史跡としての高遠城跡を指します。
城内の曲輪名等については、絵図や文献によって様々な漢字表記が用いられていますが、本計画においては「本丸」、「二ノ丸」、「南曲輪」、「笹曲輪」、「法幢院曲輪」、「勘助曲輪」、「三ノ丸」、「大手」、「搦手」の表記に統一します。但し、文献史料や刊行物の記載を引用する場合は、引用元の表記のままとします。
- 5 本事業の事務局は、伊那市教育委員会事務局生涯学習課に置きました。
- 6 本事業は、計画策定支援業務を株式会社ワイド(長野県伊那市西町 5845 番地 1)に委託して行いました。
- 7 本書の編集は、同計画策定委員会において協議、検討した内容をもとに、事務局及び株式会社ワイドが行いました。

目次

第1章 保存活用計画策定の沿革と目的	1
第1節 計画策定に至る経過	1
第2節 計画策定の目的と対象範囲	2
第3節 計画策定委員会の設置・経緯	5
1 委員会の設置	5
2 計画策定の経緯	7
第4節 伊那市における諸計画との関係	8
1 伊那市第2次総合計画	9
2 伊那市文化財保存活用地域計画（令和6年）	10
3 伊那市都市計画マスタープラン（令和4年）	11
4 伊那市立地適正化計画（令和4年）	12
5 伊那市景観計画（平成26年）	13
6 「日本一の桜の里づくり」計画（令和3年改訂）	14
7 第2次伊那市環境基本計画兼伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）—中間見直し版—（令和7年）	15
8 伊那市森林整備計画（令和4年）	16
9 伊那市SDGs未来都市計画（令和4年）	16
10 伊那市地域防災計画（令和7年修正）	17
11 第3期伊那市国土強靱化地域計画（令和6年）	18
12 第2次伊那市生涯学習基本構想（令和3年）	19
第5節 計画期間	20
第2章 史跡高遠城跡をとりまく環境	21
第1節 位置	21
第2節 自然的環境	23
1 気候	23
2 地形・地質	24
3 植生	25
第3節 歴史的環境	26
第4節 社会的環境	30
1 人口	30
2 交通	32
3 土地利用	32
4 周辺の社会教育関連施設	34
5 観光客数	35
6 高遠城跡の利用者数(高遠城址公園入園者数)	36
第3章 史跡高遠城跡の概要	38
第1節 高遠城跡の歴史概要	38
1 高遠城の築城	38
2 戦国時代・安土桃山時代の高遠城	38

3 江戸時代の高遠城と主な遺構	39
4 高遠城の廃城と城跡の公園化	48
第2節 史跡指定に至る経緯	52
第3節 史跡指定の状況及び指定地内の状況	52
1 指定告示	52
2 指定地の土地所有、管理の状況	55
3 高遠城跡に関わる諸計画	60
4 指定以降の調査成果	69
5 指定地や周辺における法令の規制等	79
第4章 史跡高遠城跡の価値	93
第1節 史跡高遠城跡の本質的価値	93
第2節 本質的価値以外の歴史的価値	94
第3節 史跡高遠城跡の構成要素	95
第5章 史跡の現状と課題	104
第1節 保存管理の現状と課題	104
1 保存管理の現状	104
2 保存管理の課題	106
第2節 活用の現状と課題	109
1 活用の現状	109
2 活用の課題	111
第3節 整備の現状と課題	113
1 整備の現状	113
2 整備の課題	113
第4節 運営・体制の整備に関する現状と課題	115
1 運営・体制の整備に関する現状	115
2 運営・体制の整備に関する課題	115
第5節 構成要素ごとの現状と課題	117
第6章 史跡の保存・活用の基本理念と基本方針	127
第1節 基本理念	127
第2節 基本方針	127
1 保存管理	127
2 活用	128
3 整備	128
4 運営・体制の整備	128
第7章 史跡の保存管理	129
第1節 保存管理の方向性	129
1 史跡指定地における地区設定と保存管理の方向性	129
2 史跡周辺における文化財の保存や景観形成の方向性	131
第2節 保存管理の方法	132
1 基本的な保存管理の方法	132
2 構成要素ごとの保存管理の方法	139

3 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱い基準	143
4 防災対策	148
第8章 史跡の活用	150
第1節 活用の方向性	150
第2節 活用の方法	150
1 史跡の公開	150
2 学校教育における活用	155
3 生涯学習における活用	155
4 情報発信とデジタル技術を用いた活用	155
5 史跡ガイドボランティアや地域団体への支援と連携	155
6 周辺地域の歴史文化資源や博物館施設との連携による活用	156
7 地域振興や観光拠点としての活用	156
第9章 史跡の整備	157
第1節 整備の方向性	157
1 保存のための整備の方向性	157
2 活用のための整備の方向性	157
第2節 整備の方法	157
1 主として保存のための整備の方法	157
2 活用のための整備の方法	158
第10章 史跡の運営・体制の整備	161
第1節 運営・体制の整備の方向性	161
第2節 運営・体制の整備の方法	161
1 伊那市の推進体制の整備	161
2 有識者等からの指導・助言体制	161
3 土地所有者や関係機関との連携強化	161
4 市民、地域活動団体の参加・協働	162
5 人材育成	162
第11章 施策の実施計画の策定・実施	163
第1節 各施策の実施計画	163
第12章 経過観察	166
第1節 経過観察の方向性	166
第2節 経過観察の方法	166
1 内部検証	166
2 史跡高遠城跡整備委員会や伊那市文化財審議委員会での審議	167
3 計画の見直し	167
巻末資料	168
1 関係法令等	168
2 中学生ワークショップ「史跡高遠城跡の未来を考えよう！」実施結果	213

